



社協だより

第68号
2024.7.1
発行

デイサービス地域交流

船越保育園の園児さんが来てくれたよー！



今日は来てくれて
ありがとう
暑かったやろ〜？
ジュースでものんでや
またきてね〜



社協だより68号 目次

- P1 社協会員・会費募集のお願い・学習支援募集
- P3 ピット・福祉サービス利用援助事業
- P5 ふれあいサロン代表者会・多世代型サロン募集
- P7 無料法律相談・フードパントリー・まごころ銀行

- P2 事業報告及び決算報告
- P4 高校生ボランティア養成講座・相談員研修会
- P6 楽しく運動して、元気に暮らそう！



令和6年度 社会福祉協議会 会員及び会費納入のお願いについて

愛南町社会福祉協議会は、住み慣れた地域で安心して暮らせる、支え合いまちづくりを推進しています。皆様からの会費は、地域福祉活動の貴重な財源として自治会やボランティア団体、行政など多くの団体や関係機関と連携して様々な地域福祉活動を展開しています。

町民の皆様には趣旨を何卒ご理解いただき、本年度も社協会費へのご協力をお願い申し上げます。

お願い期間：7月1日～8月末まで



個人会費 一口 500円	
令和5年度実績	
5,720世帯	2,860,000円

団体会費 一口 2,000円以上	
令和5年度実績	
65件	158,000円



※団体会員についても、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】総務福祉課 0895-73-7777

学習支援事業の参加者を募集しています

対 象 町内のひとり親世帯、生活保護受給世帯
就学援助受給世帯、自立相談支援事業申込世帯
(小学・中学・高校生に限ります)

内 容 参加者の持参した教材を使って
学習支援員が個別に指導します
(学校の宿題やテキストなど)

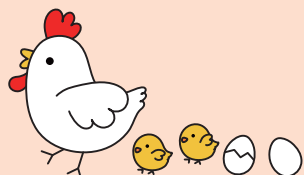
時 間 毎週土曜日13時30分～15時30分
(※昼食(無料)12時～13時30分)
※年未年始は休み

場 所 城辺 城の辺学習館(1階研修室)
※送迎はありませんので各ご家庭でお願いします
※学習支援参加時のけがや往復途上の事故に備えて保険に加入します

利用料金 無料です **講 師** 教員OB・ボランティア

申 込 随時、受付をしています

申込方法 愛南町社会福祉協議会または役場保健福祉課内くらしの相談窓口にご連絡ください



【問い合わせ先】愛南町役場保健福祉課：担当 伊井(0895-72-1212)
愛南町社会福祉協議会：担当 宮崎(0895-73-7776)

令和5年度 事業報告及び決算報告

事業報告

- ①法人運営事業 ●理事会(4回;6月2回・9月・3月)/評議員会(2回;6月・3月)
/監事会(1回;5月)/評議員選任・解任委員会(1回;6月)
●社協会員制度の普及(個人会費5,720件 2,860,000円/団体会費65件 158,000円)
- 社会福祉士実習指導(4大学 6名)
- ②地域福祉事業 ●調査・企画・広報(社協だよりの発行 4回;5月・7月・10月・2月)
●日常生活用具貸与(車いす貸出 23件)
●マイクロバス管理運営(マイクロバス貸出 49件)
- ③地域福祉活性化事業 ●ふれあいサロン(21か所;350名登録)活動助成/代表者会等 5回
●福祉教育(小学校23回・中学校6回) ●福祉のまちづくり座談会(4か所;130名)
●小地域活性化(ご縁茶屋;テイクアウト15回・お接待等;25回・地域の拠点;2か所)
- ④ボランティア活動振興事業 ●ほっとサポート愛南(協力会員25名・利用会員160名 延べ利用回数17回)
●ボランティア市民活動支援センター(町内ボランティア活動助成;10団体)
/各講座の開催(夏・冬休みふれあい講座;6回/ボランティア養成講座;9回)
●生活支援体制整備(町受託)懇話会・研修会・地域食堂他
- ⑤配食サービス事業(町受託) ●年間 597食(月火木金曜日の昼食)
- ⑥心配ごと相談事業(町受託) ●無料法律相談(弁護士・司法書士 年間12回 44名相談)
- ⑦共同募金配分事業 ●福祉杖の支給 ●サロン助成 ●身体障害者福祉会助成 ●夏・冬休み体験学習
●ひとり親家庭卒業児童記念品贈呈 ●民生児童委員協議会助成
●ボランティア団体への助成
- ⑧総合相談事業 ●福祉サービス利用援助(年間11名利用)●生活福祉資金貸付(25件)
●生活困窮者自立相談支援(年間26件相談) ●家計改善支援(年間1件相談)
●生活困窮者・被保護者就労準備支援(年間1件相談) ●法人後見(年間7名利用)
●重層支援体制構築準備(相談支援;年間47名/懇話会等の地域づくり)
●おかえり子どもクラブ(年間12名利用)
●フードパントリーの開催(毎月開催;年間171名利用)
●フードパントリー弁当販売(毎月開催※12月除く;年間2,510食)
- ⑨まごころ銀行運営事業 ●寄付(年間3件 120,960円)/災害見舞金(年間1件)
- ⑩居宅介護等事業 ●訪問介護 ●介護予防・総合(訪問延べ回数18,218回)
●障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・・・訪問延べ回数204回)
●地域生活支援(町受託;訪問入浴・障害者(児)移動支援・・・53回)
- ⑪居宅介護支援事業 ●居宅介護支援(年間利用者1,439名) ●介護予防(総合)町受託(年間利用者261名)
- ⑫訪問入浴(予防)事業 ●訪問入浴(訪問延べ回数1,031回)
- ⑬通所介護事業 ●地域密着型通所介護 ●総合(利用延べ回数4,106回)
- ⑭相談支援事業 ●特定相談支援(年間利用者77名) ●一般相談支援(町受託・・・年間相談延べ件数475件)
- ⑮西海高齢者生活福祉センター(町受託)
- 団体事務の協力・援助 ●愛媛県共同募金会愛南支会 ●愛南町民生児童委員協議会 本部・各支部
●愛南町老人クラブ連合会 各支部 ●愛南町戦没者遺族会 本部・各支部

収支決算報告

決算総括表

収入決算合計額(円)	支出決算合計額(円)	資金収支差額(円)
234,593,175	230,428,536	4,164,639

貸借対照表

勘定科目	金額(円)	勘定科目	金額(円)
流動資産	79,695,804	流動負債	22,139,316
固定資産	94,284,616	固定負債	59,524,600
基本財産	5,000,000	負債の部合計	81,663,916
その他固定資産	89,284,616	基本金	5,000,000
		その他の積立金	36,682,000
		次期繰越活動増減差額	50,634,504
		純資産の部合計	92,316,504
資産の部合計	173,980,420	負債及び純資産の部合計	173,980,420

～あなたの心配ごと 相談してみませんか？～

宇和島地区権利擁護センター「ピット」



成年後見制度の推進機関である宇和島地区権利擁護センターを設置して、今年で3年目となりました。引き続き、住民の皆さまに「ピット」寄り添える機関として活動してまいります！

● 権利擁護に関する相談 ～こんな時にご活用ください！～

- ・福祉サービスを利用したいけど、自分で上手く利用できない…。
- ・最近何度も通帳を無くしてしまう…。どうしたらいいんだろう？
- ・成年後見制度、任意後見制度って聞くけど、どんな制度なんだろう？

相談は
無料ですので、
ぜひお気軽に
ご連絡ください！



【問い合わせ先】
宇和島地区権利擁護センター「ピット」
(宇和島市社会福祉協議会内)
☎(0895) 28-6033



ホームページ

福祉サービス利用援助事業とは

対 象 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者のうち判断能力が不十分な方

内 容 福祉サービスの利用援助
(情報提供や利用手続きの援助など)
日常的な金銭管理
(預貯金の出し入れ・公共料金・福祉サービスの利用料の支払い)
書類等の預かり
(印鑑・預金通帳・書類等の預かり)

利 用 料 1時間まで1,000円
(1時間を超える場合には30分ごとに500円加算します)
※生活保護を受けている方は無料です

相 談 料 無料



※サービス利用にあたり契約が必要になります。まずはお気軽にご相談下さい

【問い合わせ先】地域福祉課：担当 岩村 (0895-73-7776)

南宇和高校生ボランティア養成講座

講師：聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 助教 ^{さいか} 雑賀 ^{まさひこ} 正彦 氏

令和6年5月30日(木)御荘文化センターにて、高校生ボランティア養成講座を開催いたしました。社協が昨年度行った地域ニーズ調査をもとに、地域に暮らすお年寄りがどんな生活課題を抱えているか、課題解決に向けてどのような取り組みをしていけばよいかを考えました。



相談員研修会

講師：山梨県立大学 人間福祉学部 教授 高木 寛之 氏

令和6年6月1日(土)御荘文化センターにて、カフェの運営や相談所での相談支援の対応について、民生委員さんを対象に「相談員研修会」を開催いたしました。

社協が各公民館で開催している「フードパントリー」では困りごと相談所、カフェを開設し気軽に相談できる場を設けています。今年度より各会場で、民生委員さんに相談支援のご協力をいただいております。



令和6年度 第1回ふれあいサロン代表者会



令和6年5月31日(金)御荘文化センターにて、令和6年度第1回ふれあいサロン代表者会が開催されました。今回は、町内で活動する姿勢調整師の岩村氏・徳岡氏の出前講座や山梨県立大学の高木教授をお招きして、サロン活動や魅力を紹介し、グループワークでは自分たちのサロンについて語り合いました。



「姿勢で健康アップ！」

姿勢調整師
岩村氏・徳岡氏による
出前講座



サロンの地域福祉活動 「地域のサロンが持つ魅力」

山梨県立大学
教授 高木寛之 氏
×
社協 井上



トークルーム 「サロンについて語ろう」

自分たちの活動を
グループワークで共有することで、
お互いのサロン活動を知り、
サロンの魅力を再確認できました。

愛南多世代型サロン募集します!!

住民同士の交流を深め、助け合いの関係を築いて
みませんか？



例えば

- ◆ 食事づくりや食事会をやってみよう
- ◆ 認知症予防のための体操や勉強会をやってみよう
- ◆ 子どもから大人まで、多世代で交流できる場にしよう

活動助成金があります！

詳しくは愛南町社会福祉協議会までお問い合わせください。

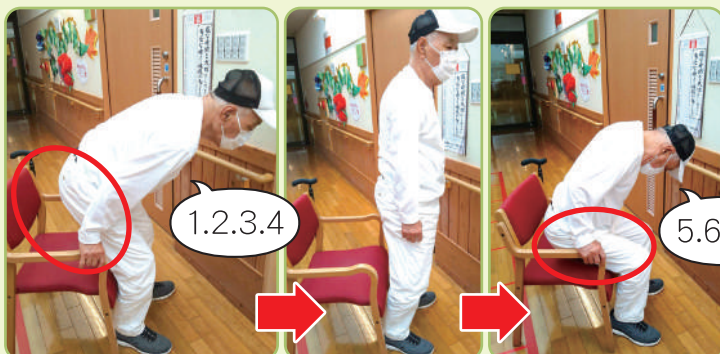
【問い合わせ先】地域福祉課 0895-73-7776



楽しく運動して、元気に暮らそう!

デイサービスから、暮らしに役立つ運動を紹介します!

坂道や階段の昇り降りに役立つ運動



肘掛や手すりを持ってゆっくりと立ち、ゆっくりと腰をおろす



椅子の背を持ちかかとを時間をかけてゆっくりあげおろす



運動したら、坂道や階段が前より楽になった。
これからも運動せな
いけんな～
モデル：吉田 東さん

注：椅子が動かない
ようにしましょう!



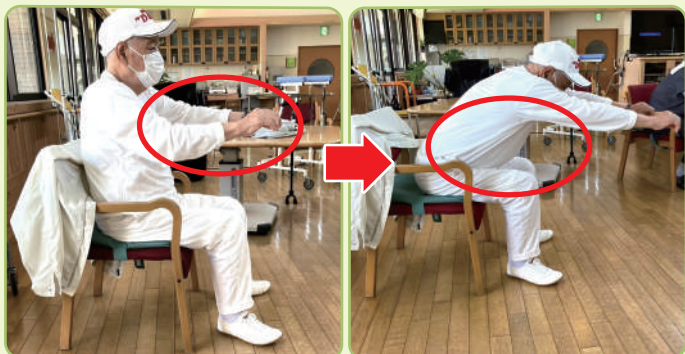
階段の
上がり降り



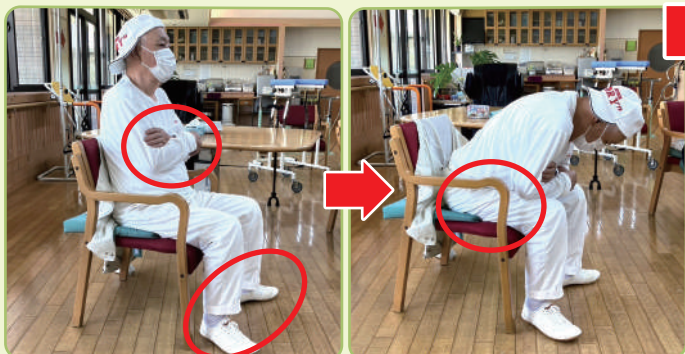
坂道の
上り下り



椅子の立ち座りが、安全で楽にできる運動



腕を前に出しお腹を太ももに近づけるイメージで前にかがむ



腕を組み、両足を広げ身体を前に倒し、少しだけお尻を持ち上げる



吉田さんご協力あ
りかとうございま
した。
これからも体操を
一緒に頑張りま
しょう!



立ち上がり



デイサービスでは、愛南町地域包括センターやリハビリの先生方と協力し『愛南はつらつ介護予防体操』にも取り組んでいます。詳しくは、上記QRコードからご覧いただけます。ぜひご活用ください。

無料法律相談

愛南町社会福祉協議会では、無料で弁護士・司法書士に相談できる相談所を開設しています。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

※事前予約が必要です。

日	時	担当	開催場所
7月16日(火)	14時～16時	弁護士	愛南町社会福祉協議会 本所
8月22日(木)	14時～16時	司法書士	
9月17日(火)	14時～16時	弁護士	
10月17日(木)	14時～16時	司法書士	

【問い合わせ先】地域福祉課：担当 井上 (0895-73-7776)

🌸🌸🌸 フードパントリー開催予定 🌸🌸🌸

「フードパントリー」は、企業・団体・個人の方などからご寄付頂いた食料品を、生活に困っている家庭や支援団体など、多くの皆さんに無料で配布する取り組みです。「食」を通じた助け合いや、食品ロス削減に参加してみませんか。

	午前(9:30～11:00)	午後(13:30～15:00)
8月19日(月)	御荘文化センター	深浦公民館(城辺)
		中泊集会所(西海)
9月11日(水)	城辺保健福祉センター	魚神山公民館分館(内海)
		平城公民館(御荘)
10月9日(水)	御荘文化センター	中浦公民館(御荘)
		僧都公民館(城辺)

【問い合わせ先】地域福祉課：担当 馬詰 (0895-73-7776)

《まごころ銀行》ご寄付紹介

下記の方よりご寄付をいただきました。
紙面を借りてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

愛南町 西崎文恵様

社会福祉協議会では、皆様の善意の預託(寄付金・チャリティー収益・香典返し等)を受けた、まごころ銀行を設置しています。愛南町の福祉の増進に寄与することを目的とした寄付金は、地域福祉事業の財源や災害見舞金等に活用されます。年間を通してお受けしておりますので、皆様のあたたかいお気持ちをお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。



愛南町社会福祉協議会 社協だより 第68号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4101 愛媛県南宇和郡愛南町御荘菊川1157 tel.0895-73-7777 fax.0895-74-0520

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。